横浜市史資料室　City of Yokohama Municipal Archives Reference Room

市史通信

【目次】
●横浜における学童疎開
●戦場体験と戦後
●震災復興土地区画整理前、ある土地一筆の記録
●横浜洋装連盟 街頭ファッション・ショー
●閲覧資料紹介
●市史資料室たより

箱根における横浜国民学校の集団疎開　横浜小学校資料No.27

第46号
【発行日】2023年3月31日
【編集・発行】横浜市史資料室
〒220-0032
横浜市西区老松町1番地
横浜市中央図書館・地下1階
【電話】045-251-3260
【FAX】045-251-7321
【E-mail】
sisiriyou@ml.city.yokohama.jp
【ホームページ】
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/gaiyo/shishiryo/

横浜における学童疎開

はじめに

疎開した方がよかったか、横浜に残っていた方がよかったか、にわかには言えません。要するに戦争はいけないということです。

これは「横浜市の学童疎開五十周年を記念する会」が一九九六年に出版した記念誌に、噺家の桂歌丸が寄せたコメントの一節である。一九三六年生まれの桂歌丸は、小学校三年から四年の頃に母の実家である千葉県の誉田という地域に疎開していた。彼は一九四五年五月二九日の横浜大空襲も疎開先で目撃しており、村の小高い場所にのぼり、横浜が焼けて黒煙がのぼるのを複雑な気持ちで見上げたと語っている（『横浜市の学童疎開』、五二九頁）。

学童疎開はアジア太平洋戦争の末期に、次代を背負う「少国民」を都市から農村のより安全な場所に半強制的に分散移動させた教育政策である。これにより、子どもたちは親元を遠く離れた見知らぬ土地で、しかも何時帰れるとも知らず、国民学校の児童として学習と生活を続けることになった。それは近代の学校制度が始まって以来、この時期にしかなされていない特異な教育体験でもあった（『横浜市史Ⅱ』第一巻下、一九九六年、一二三〇頁）。

それだけに、学童疎開の歴史事実は当時を経験したさまざまな人々によって語られ、また書き残されてきた。

横浜市に限っても『横浜市教育史』下巻第八章六節「学童集団疎開」（一九七八年）、山本健次郎『横浜市の学童集団疎開』（一九八五年）、『横浜市の学童疎開』（一九九六年）、『横浜市史Ⅱ』第一巻下（一九九六年）第四章第五節「学童疎開の実施と教育の崩壊」などの成果があり、学童疎開がどのようにして実施され、そのなかで子どもたちがどのような経験をしたのかをうかがい知ることができる。この他にも市内の各小学校の周年記念誌には、当時を経験した教員や生徒が語り部として学童疎開の経験を証言した記録が残されている場合も多い。

学童疎開は一九四四年六月三〇日に日本政府が「学童疎開促進要綱」を閣議決定したことによって本格的にはじまり、横浜市の各小学校は七月から八月に集団疎開に出発した。そのため二〇二四年には学童疎開の開始から八〇周年という節目を迎えることになる。

今回はこうした時宜を踏まえ、横浜における学童疎開とはどのようなものであったのかをまとめることにする。当時を知る当事者は、基本的にその人の生活現場からみえた固有の経験を証言する。今回はそうした証言を横浜の歴史のなかに位置づける事を目指し、基礎的な時代状況を整理したい。

一、学童疎開の背景

一九四一年一二月にはじまるアジア太平洋戦争は、四二年六月のミッドウェー海戦において連合国軍優位の局面へと転換した。日本軍は四三年にはソロモン諸島やニューギニア方面で敗退を重ね、四四年七月にはマリアナ諸島のサイパン島が占拠された。こうして日本本土が米軍爆撃機による空襲の射程圏内に入ることになる。日本ではこれをうけて防空体制の整備や本土決戦の準備が急務となり、防火区域に指定された地域における建物の除去（建物疎開）、生産労働に直接従事せず、有事の際の足手まといが憂慮される幼児・老人・妊婦・病人・学童などの市外転出の勧奨（人員疎開）が行われた（今井清一『大空襲五月二九日』、一九八一年、六〇～六二頁）。こうしたなかで文部省は一九四三年一二月一〇日に「人口疎開に関する生徒児童の取扱措置要綱」を発表し、縁故による学童の疎開を呼びかけていた（『横浜市史Ⅱ』第一巻下、一二六八頁）。

学童疎開の本格的なはじまりは、一九四四年六月三〇日の「学童疎開促進要綱」の閣議決定である。ここでは縁故疎開を原則として強力に勧奨すること、縁故疎開の難しい学童には集団疎開を実施すること等が決定された。これにより、東京・横浜・川崎・横須賀・大阪・神戸・尼崎・名古屋・門司・小倉・戸畑・若松・八幡の十三都市で、国民学校初等科の三年から六年を対象にした集団疎開が実施されることになった。神奈川県では川崎・横浜・横須賀の三市で集団疎開が実施され、受入体制の整備が進められた。疎開先は静岡県東部が予定されていたが、県知事の判断で県内六地区（足柄下郡・小田原、足柄上郡、中郡、津久井郡、戸塚、港北）が指定された（『横浜市の学童集団疎開』、二～四頁）。こうして横浜市内の国公私立の国民学校が、七月から八月に集団疎開を始めた。当時の報道によると横浜市の学童疎開は、縁故疎開三四八九六名、集団疎開二五三五三名、残留する学童は七四一五名であった（『横浜市の学童疎開』、Ⅲ頁）。

一九四四年八月に作成された『学童疎開問答』は、「なぜ学童を疎開させるのか」という問いに、「学童の疎開は単に、都市民が大都市を防衛して戦力増強に邁進できるために必要とするばかりではなくて、実に教育上の見地からもぜひ実施しなければならないのです。いふまでもなく学童は国家の後楯で、国家を興隆させる源泉をなすものですから、児童を安全な場所に保護しながら皇国民錬成の基礎教育をすることは極めて必要なことです」「国民学校の初等科の教育こそは決戦下において、出来る限り十分に行って、立派に次ぎの時代を背負ふに足る基礎を養っておかねばならないのです。そこで政府は多額の経費を要しても学童の疎開を実施し、学童の保護と教育に支障のないやう萬全の策を樹てることになったのです」と答えている（『横浜市の学童疎開』、一二頁）。学童疎開は子どもを戦禍から避難させるだけでなく、国民教育を継続して戦争体制を維持するねらいをもって実施されたのだった。

二、疎開生活の諸相

学童疎開といってもその内容には縁故疎開・集団疎開という二つの様相があり、残留児童の存在も無視できない。また集団疎開した児童の経験も学校や受入地域の事情によって多様な形をとる。今回はその中から共通部分を整理することで、疎開生活の諸相をみていくことにする。

まず縁故疎開によって親戚や知り合いに預けられた学童は、「よそ者」として受け入れ先の地域や学校に適応する努力が必要となった。愛知県桜井村に縁故疎開した星川国民学校のある生徒は、疎開してきた一〇人ほどの子どもとともに、「疎開坊」といじめられた思い出を語っている。また南足柄の農村に小学一年生の妹と縁故疎開した神奈川国民学校の生徒は「都会育ちの私たちに対する反感か、他所者と映ったのでしょうか。初めのうちは、理由もないのに喧嘩をさせられたり、待ち伏せしたりと色々でした」「ガマンガマンの生活でしたから、夜が来るとたまらなく寂しくなり、妹と二人で裏の高台に行き、横浜の方に向い、「オトウサン、オカアサン」と呼んでは、泣いていた」と回想している（『横浜市の学童疎開』、一四二・一七九頁）。

集団疎開によって神奈川県下の各地で集団生活を送った児童も、大変な苦労をした。それぞれの宿舎は受入地域によって異なるが、箱根や湯河原などの温泉街では旅館・ホテル、それ以外では国民学校・公会堂・青年会館、あるいは寺・神社などの宗教施設に寝泊まりし、そこから受入地域の学校や教場で授業を受ける日々を過ごした。授業の合間には、農作業の手伝いや子守、出征遺家族の慰問などの勤労奉仕も行われた。しかし、食糧の配給が十分でないために空腹に苦しみ、洗濯や風呂も毎日はできないためにノミ・シラミに悩まされ、日に日に生徒たちの健康状態は悪くなっていった。

こうした状況について栗田谷国民学校のある生徒は「誰もが共通していることは〝ひもじさ〟ではないだろうか」「私達は三度の食事にありつくことができた。ただ、食べ盛りの私達の空腹を満たす必要量にはほど遠く、このため、いつも空腹感がつきまとった」。「唯一の楽しみは、家族との面会日であった。食べ物の持ち込みに制約があったので私の母はひそかに近くの家の一室を借り、苦心して手に入れたと思われるご馳走を私達兄弟に食べさせてくれた」。「ひもじさのほかに、もう一つ私達を悩ませたものに、米粒大の吸血鬼シラミがあった。私達の下着の縫い目を温床に、欠食児童とは関係

なくシラミだけはヤケに肥えていた」と回想している（『横浜市の学童疎開』、二三七～二三八頁）。

プライベートな空間もない集団生活のなかで、子ども同士の「いじめ」もおきていた。南太田国民学校の一生徒は、「食物の巻き上げ、暖かい場所の占拠、いじめ、リンチなど支配者と服従者の関係が出来上がってくる」「いじめられた子供は、よく寝小便をした。欲求不満の唯一のはけ口である。寝小便をすればまたいじめられた」と証言している（『横浜市の学童疎開』、三七四～三七五頁）。葉書や郵便切手の配給により家族と手紙のやりとりもできたが、教師の検閲もあったために本音や弱音を書くことはなかなかできなかったとも伝えられる。縁故疎開でも集団疎開でも、子どもたちは大変な苦労を味わったのである。

三、疎開は何を残したか？

一九四四年一〇月以降には本土空襲が本格的に始まり、一九四五年四月一五日には鶴見区を中心とする工業地帯への空襲が行われた。そして横浜の中心部は五月二九日の大空襲によって壊滅的な被害を受けた。横浜にある小学校も大きな被害を受け、学区がほぼ焼跡になった学校もあった。

子どもの空襲経験は、その子がどこにいたかによって異なるが、横浜に残留していた子どもは、自身も空襲の脅威にさらされることになった。縁故疎開や集団疎開で親元を離れていた子どもは、自分は無事であっても地元に残る家族の安否を気にかけ、連絡があるまで落ち着かない心持ちで日々をすごすことになった。なかには離ればなれの状態のまま親や家族を失った子どもや、機銃掃射をうけて九死に一生の経験をする子どもなども居た。

このように学童疎開は数多くの苦難のなかでなお、あくまで戦争遂行のために継続した。青木小学校の教頭で湯河原での疎開分団を指導していた島津為三は、戦時末期の一九四五年七月五日に神奈川県内務部から通牒された「学徒隊の組織編成に関する件」にもとづいて青木国民学校学徒隊を結成し、八月一日には「私達の信条」として次の三項目を挙げている（島津為三家資料五）。しかし、その二週間後には敗戦を迎えることになったのだった。

一、勝ツ為ノ疎開デス。身體ヲ鍛ヘ知徳ヲ磨イテ忠君愛国ノ実行ニ励ミマス。
二、苦シイコトモ我慢シテ、何時モ明ルイ気持デ特攻隊ノ心ニナツテ體當リノ生活ヲ致シマス。
三、互ニ助ケ合ヒ励シ合ッテ親切ヲ尽シ、皆ンナ仲良ク暮シテ父母ニ御心配ヲカケマセン。

一九四五年八月一五日、昭和天皇はラジオ放送でポツダム宣言の受諾を国民に知らせた。これによって日本が敗戦し、連合国軍に降伏したことが明らかになった。ところが横浜には連合国軍による進駐があり、市街地も空襲で焦土となっている関係から、当分の間は集団疎開教育を継続することが決まった。

文部省は九月二六日に疎開児童の復帰に関する通牒を発し、可能な地域から疎開児童の帰還を進めた。横浜市ではこれをうけて一〇月八日に復帰にむけての健康指導に関する通牒を各疎開国民学校長に出し、次いで「横浜市集団疎開学童復帰輸送実施計画」を作成した。これによって一〇月二〇日から一一月一日までに各地にいた集団疎開児童が、横浜へと戻ることになった（『横浜市教育史』下巻、三七八頁）。こうして約一年二ヶ月にわたる集団疎開も終わり、横浜の小学校における戦争は少し遅れて幕を閉じたのだった。

縁故疎開であれ、集団疎開であれ、残留児童であれ、戦時末期の学童は死と隣り合わせの日常を生きることになった。まもなく思春期・青年期を迎える九歳から一二歳の少年・少女は、疎開生活が終わる頃には敗戦によって価値観の変転を経験し、焼け跡と敗戦直後の混乱した経済状況のなかを生き抜くことを余儀なくされていくのだった。

おわりに

戦後日本における「戦争経験」の語られ方について、成田龍一は「体験」の時代／「証言」の時代／「記憶」の時代との時期区分を問題提起している。戦争の時代を生きた同世代に自らの「体験」を語る時代（およそ一九四五～六五年頃）から、戦争を知らない次世代に対して過去の戦争を「証言」する時代（一九六五年頃～九〇年頃）。そして戦争を知らない世代が多数を占め、当時を知る者も高齢化して直接の語りに依拠できない状況のなかで、戦争の「記憶」が共有されていく時代（一九九〇年頃～現在）。そのように「戦争」の語りが変遷してきたことを指摘しているのである（『増補「戦争経験」の戦後史』、岩波現代文庫、二〇二〇年）。

学童として疎開生活を経験した世代は、戦争を知る世代でも最年少である。そのためか、一九九〇年代以降の「記憶」の時代においても、比較的長く語り部として活動されている方が少なくなかった。しかし、学童疎開からまもなく八〇周年をむかえる今日にあって、当時者の年齢層は二〇二三年三月現在で八七～九一歳となる。当事者の肉声によって「あの戦争」の歴史を知ることは、今後ますます困難になることだろう。

そうであるならば、かつての戦争の時代を知るために、市内に残された資料を収集・保存・公開していく業務はより一層の重みをもって来ることになろう。横浜市史資料室の使命はここにもあることを明記して筆を置きたい。

（金耿昊）

戦場体験と戦後

桑原行男の従軍記録

横浜出身兵士の戦場体験に関する記録は、あまり多くはない。しかし、体験者自身から直接話を聞くことが困難になりつつある現在、体験の継承に当たって、残された記録の継承が重要性を増している。

横浜市史資料室には、同じ連隊に配属された兵士の記録が二組ある。その内、横浜にとって郷土部隊である甲府連隊（歩兵第二一〇連隊）に入隊した小山三郎と小野道正については、前号の『市史通信』で紹介した。もう一人同連隊に入隊した桑原行男について、今回は紹介したい。桑原行男に関する資料は、実の弟である清水良三さんから提供していただいた。

桑原は、中区松影町で印刷所を営んでいた。資料中の軍歴によると桑原は、小山・小野の一年前、一九三九年一二月に甲府連隊に現役入営し、すぐに北支に派遣されて同連隊に入隊した。後に幹部候補生教育を受け、さらに予備士官学校に入校し、一九四一年一一月には少尉に任官、二年後には中尉に進級している。

歩兵第二一〇連隊は、一九四四年四月に南方に向かう。ところが、本隊が乗船した第一吉田丸は、ルソン島沖で米潜水艦の攻撃を受けて沈没し、連隊長以下多くが犠牲になった。桑原も乗船していたが、幸い救助されて助かった。

桑原は戦後、一九七四年に、当時の連隊遭難状況報告を、自ら経営する印刷所で復刻した（清水良三家資料）。その「あとがき」で桑原は、当時を振り返っている。桑原は当時、対潜見張員として船首甲板付近におり、雷撃を受けると同時に海中に放り出されたという。「殆んど轟沈に等しい状態で左傾斜し乍ら船首をもたげ船尾より没した。」と、撃沈の状況を記している。

桑原たちはその後、八月にセレベス島に上陸して、部隊を再編し、一年後同島南部シンカンで敗戦を迎えた。敗戦後はマリンプン収容所に入り、原野のなかで「現地自活」を強いられ、翌年六月に復員した。復員後は、地元の祭に参加するなど、本来の社交性を発揮するが、戦友への思いを秘めていた。先の復刻「あとがき」にも、「奇蹟的に九死に一生を得た者として、今日まで夢寝の間も忘れる事の出来なかった海没戦死者の為にも、遅きに失し過ぎた」と侘びている。

なお、桑原行男出征中の一九四五年五月二九日の空襲で、松影町にあった実家は焼失し、父行道も亡くなっていた。これもまた、従軍した兵士の多くが経験した現実であった。

森新太郎の従軍体験

戦後、負の体験とされることが多かった従軍体験をどのように受けとめるかは、復員兵士が直面せざるをえない課題であった。その振り返りの意味で、手記を書く元兵士もいた。戦記として公刊されているものもあるが、横浜出身兵士が書いたものは多くない。

横浜市史資料室が所蔵している体験記や手記のなかに、同じ連隊に入隊した二人がそれぞれに書いた手記がある。金子清と森新太郎の二人である。金子の手記は、これまでに何度か紹介しているので、今回はもう一人の森新太郎の手記を中心に紹介する。

森新太郎は、一九四四年六月一三日に三七歳で召集され、一五日に東京の近衛歩兵第七連隊に入隊した。金子清は、六月に三四歳で召集され、やはり一五日に同連隊に入隊した。その後、二人は同じ経緯で仏印に向かい、同年一二月にサイゴンに上陸している。そして、それぞれ歩兵第四三一大隊と第四三〇大隊に配属される。翌四五年六月から七月には、英領マレーへと移動を始め、それぞれマレーの任地で警備につくなか敗戦を迎える。

戦後は、九月に入ってイギリス軍によって武装解除を受け、捕虜として収容された。各地で労務作業についた後、森は一一月末にレンパン島（現インドネシア、シンガポール沖に位置する）のキャンプに入る。レンパン島ではジャングルのなか、充分な食料を支給されず、自活生活を強いられた。

森は、一九四六年五月に復員し、一二日に名古屋港に上陸して、一四日には上大岡の自宅に戻った。金子は一年遅れて、四七年六月に復員する。

森新太郎は、復員したその日から日記を再開し、さらに五月二七日には、手記を書き始める（横浜の空襲と戦災関連資料）。その冒頭には、「各地の労役そしてレンバン島での抑留生活等如何にして生きていくか、如何にして喰べていくかの二大問題に逐はれ、記憶もだんだんと薄れて行く現在、思い出すまゝ、過去二年間の兵隊生活並に抑留生活を記しおき、将来の思い出の一助にもしたきものなり」と、その動機を記している。

手記は、一〇月一二日に品川を出発するところから始まり、宇品港までの移動の経過、一七日に月山丸に乗船してからの船内の様子を詳しく記し、二二日に門司港を出港して二四日に潜水艦の攻撃を受け、そこで終わってい

森新太郎の手記冒頭部分
1946（昭和21）年5月27日
1940年の「向上日記」を流用。
横浜の空襲と戦災関連資料

る。実は、金子や森たちの輸送船団は、済州島沖で潜水艦の魚雷攻撃を受け、全滅に近い被害を受けた。二人の乗船した月山丸も魚雷を受けたが、沈没を免れ、後に再出発して仏印にたどり着いたという経緯があった。

森はそのときの様子を手記に、「ずシンずシンと頭のしんを丸太棒でなぐられた様な衝動にアッと目をさます、とたん船室の電灯がパッと消える」と記している。船室の兵隊たちが、階段口に殺到するなか、森は船体が傾いていないことを冷静に判断して、待機したという。ここで手記は途切れるが、手記を書き始めた五月二七日の日記には、手記について「なかなか思う様には書けぬものだ。」とも書いている。

その数日後六月一日には、森がレンパン島から送った葉書二通が自宅に届いた。森は日記で、このことを「苦笑ものなり。」と記している。それは、どういう意味であるのか、推測するしかないが、手記を書いている最中に届いた葉書に、捕虜であってもまだ軍にいた頃と現在と、環境も生活もあまりに変わってしまった現実に、今さら手記を書く気が冷めてしまったのかもしれない。なお、この二通の葉書は残っていない。

結局、森はその後、戦場や捕虜収容所での経験について書く事はなかった。しかも、森新太郎は、復員後八年目の一九五四年に病死している。妻玉江によれば、捕虜時代の栄養失調のせいではないかという。日記によれば、復員後も、マラリアの再発か、ときおり発熱していた。中国でも南方でも、戦地でマラリアに感染、発症する兵士は多かった。復員後も、その再発に苦しんだ。従軍経験は、森だけでなく多くの復員兵士の心身を傷つけていた。森が、手記を途中で打ち切った背景にも、そのような事情があったかもしれない。

一方、金子清は、一九六八年になって、全体で罫紙三〇〇枚に及ぶ手記を書いている（金子清家資料）。相当の熱意を持って書いたことが、推測される。その背景には、戦後から当時まで、「戦争を語るも忌はしき現在」や、軍隊について否定的な捉え方が一般的な世情に対する反発があったと思われる。

また、捕虜生活の間の経験を、「戦ひに敗れて虜囚の身となり、戦勝軍の意の儘に嫌な重労働を強ひられる事は死ぬより辛い。」と回想しているように、戦後二〇年以上を経過してもその辛さは忘れられなかったようだ。捕虜時代を含めた従軍時代の苦労と、軍に対する人びとの批判的な視線に対する屈折した思いが、長大な手記を書く熱意となっていたのだろう。

高橋幸三の戦場体験

次に、これまで紹介する機会がなかった高橋幸三の軍事郵便と戦後の日記を紹介したい（高橋富美子家資料）。

高橋幸三は、一九一四（大正三）年生まれ、実家は本牧間門で農業を営んでいた。本牧小学校から横浜第三中学校（現横浜緑ヶ丘高等学校）を経て、一九三七年に東京商科大学（現一橋大学）を卒業した。日本油脂（後に日産化学工業）に就職したが、翌年五月に召集されて、甲府連隊に入隊し、一〇月には中支に派遣された。

高橋の軍歴の詳細がないため、中支派遣時の部隊名や具体的な派遣先は、不明である。ただ、軍事郵便の内容から、一〇月に陥落した漢口付近の警備についていたらしい。その後も、移動しながらいわゆる残敵掃討の任務についていたようだ。その際には、激しい戦闘にもなったようで、軍事郵便の文面にもその様子がうかがえる。

たとえば、二月一五日の日付がある、おそらく一九三九年の、実家にいる弟に宛てた手紙には、「此の支那の年末年始にかけて遊撃隊や便衣隊が色々な陰謀や暴動計画を持つてゐるらしく目下非常警戒をやつてゐる。先日も夜九時頃より敵襲があり、午前二時頃迄射ち合つた。鉄道警備隊許りでなく他の部隊、海軍陸戦隊及〇〇江上の砲艇艦迄総出で実に面白かつた。」とある。

高橋幸三の出征風景　1938（昭和13）年5月
高橋富美子家資料

また、父宛の手紙では、討伐戦について、「今は討伐の季節で頻繁に行はれてゐます。見渡す限りの青葉、緑一色の原野を駈け廻つては土匪や敗残の遊撃隊を追廻してゐます。敵も相当頑張りますので中々劇しい戦闘をする事もあり中々面白いです。」と、優位にある戦闘を楽しんでいるようである。

軍隊にいる弟にも、「幸ひにして武運長久敵の弾丸も避けて呉れて未だピンピンしてゐる。」と威勢良く伝えている。しかし、実家の弟には、「敗残兵土匪も中々執念深く、少数の時は歩哨の狙撃、電線の切断、少し大勢集ると警備隊の襲撃、附近民家の焼打等、相当の嫌がらせをやります。」と、実情が決して楽観的ではないことを伝えている。

一方、同じ手紙の中で治安工作はうまくいっていて、「此の警備隊には毎日子供が十人位も遊びに来ます。風船、ドロツプ、キヤラメル等を与へると大喜びで、時には余り大勢来て何うしようもない事があります。」などと書いている。そして、「土匪が暴れば結局苦しむのは良民ですから、彼等も追々皇軍の有難さが解つて来る様です。」と楽観的な見通しも述べている。

一九四三年に帰還する前の年と思わ

れるが、「今年は中支も豊年、見渡す限り稲が黄金色に実つてゐます。平和になつたもので数年前の事を想ふと夢の様です。中支も変り、兵隊も変り、世も変り、変らないのは小生丈、相変らず元気でのんきにやつてゐます。」と、父に書き送っている。なお、高橋幸三は、この間一九四〇年六月に伍長、翌年六月に軍曹に進級している。

高橋幸三日記

こうした中支での戦場経験を、戦後になっても高橋幸三は決して否定的にはとらえていなかった。今度は、戦後の日記を見てみよう。

一九四五年五月二九日の空襲で、本牧一帯も被災した。勤務先の東京から徒歩で帰る途中、「街々が僅か半日の間に広漠たる焼野原になって」いるのを見て、「夢のやう」と日記に書いている。本牧も、ほとんど何も残っていなかったが、幸い自分の家は残っていた。「然し近所は何もない。」という。

こうした様子に、「近い中に必ず大空襲を受けるだらうと覚悟は誰れもがしてゐたもののいざ空襲を受けて見て未だに吾々の覚悟が至極甘いものだった事を痛感させられた。」と書いている。そして、八月一五日を迎える。

その日は会社で玉音放送を聞き、「隅の長椅子に座って机の上に突っ伏す。頭の中がチーンと鳴ってゐるやうだ。熱い涙が止め度なく出て来る。」、この涙が「何の涙か自分にも解らない。」と、いわば放心状態だったようだ。その夜、「敗戦、抗戦、武装解除、俘虜、難民、徴発、暴動、暴行、いろいろな断片的な考へがくるくると走馬灯のやうに頭の中をかけ廻」ったという。

放心から混乱、そして一時は抗戦、戦争継続にも心を動かされたが、自分の思いとは別に事態は進んでいった。八月一九日の日記に「外出した兵隊も皆同じやうに、地方人の見る目が変ったと云ってゐる。」とあるのは、興味深い。その頃、高橋は特設警備隊に動員されていた。敗戦からたった四日で、地方人（一般の国民）が軍隊・軍人のせいで負けたのだと、一転して軍に対する反感が広がってきたというのである。

これから、高橋幸三の煩悶の日々が始まる。九月二日、自分自身の従軍を振り返り、「自分には未だ判っきりと此の戦争が聖戦でなかったとは云ひ切れない。支那に従軍当時、自分は支那に於て戦ふ目的を非常に高い所に置いてゐた。指導者の目的も斯くあらんと信じてゐた。」というのである。そして、「其の御意企に反した者が多かったから、此の聖戦が聖戦でなくなり、そして敗戦となったのだ。此の点実に残念でならない。」と、あくまで戦争の大義自体は否定することができなかった。

先の軍事郵便に見たように、従軍中、高橋は必ずしも日本と中国の関係を否定的には捉えていなかった。したがって、やはり軍部や国の指導層へと批判の矛先は向かう。それは、軍需と深く関わっていた勤務先である日産化学工業の幹部にも及び、一〇月三〇日高橋は同社を退社する。

思索の日々

それから、横浜三中の教師になる一九四八年まで、家業である農業を手伝いながら思索の日々が続く。戦後日本にとっての民主主義とはなんであるのか、どうあるべきなのかを、時の政情や世相を自分なりに分析しながら考え続けた。それは、戦争末期の戦場の実情が次々と暴露されると、日本軍のあり方にも及んだ。

日記の合間の思索ノートに、その分析が記されている。高橋は、フィリピンにおける「日本軍の暴虐行為」を聞き、どうしてそうなったかを考えた。「戦争後半期の皇軍は確かに堕落してゐた。」が、その「最も根本的な原因は日本の軍隊否寧ろ社会的な教育の欠陥に由来するものだと思ふ。此の欠陥は順境にあっては比較的目立たなかった。然し逆境に至って一度に暴露されて了ったのである。」と、冷静な分析を行っている。

軍隊教育は、「全く人格を無視した画一的、形式的なものであった。」、『戦陣訓』も「自分の所属してゐた部隊に於ては実質的には一顧だにしなかった。」という。たとえ、内容が良かったとしても、その精神はまったく生かされていなかったというのであろう。

高橋は自らを振り返る。「自からを省みても満州事変当時大学の門に入り、此の事変は日本の侵略戦争だと云ったやうな議論もし」たが、「其の後社会情勢、国内情勢の変化進展から全体主義に興味を持つやうになり、或は国家主義に興味を持つやうになり、日満支ブロック経済、東亜経済を論じ、欧米の東亜侵略を信ずるやうになって」、自身も従軍して、「此の戦争を一つの宿命と感じ、大東亜戦の勃発を快哉を以て叫ぶ迄になって了った。」という。確かに、先の軍事郵便を見ても、疑念や迷いは感じられない。

戦後の表面的な民主化や、時勢への迎合にも批判的な眼を向けながら、高橋はこのような内省を続けるなかで、教育の重要性に目覚め、教育者への道を歩むようになったのだろうか。高橋自身にとっては、そんな簡単なものではなかったのかもしれない。実は、三中の先生から、教師にならないかという誘いは、一九四六年五月頃には受けていた。実際に教師に就任するのは、それから二年後のことである。

その間、家業や両親のこと、そして自身の結婚問題にも悩んだ。結局、一九四七年一二月に結婚し、その翌年教師となることによって、戦後の一つの区切りを付けて再出発を果たしたといえよう。

高橋幸三の日記は、元兵士が戦後、自身の従軍経験に向かい合い、戦後の時流の中で模索を続けた貴重な記録といえる。

（羽田博昭）

震災復興土地区画整理前、ある土地一筆の記録

一九二三（大正一二）年九月、関東大地震とその後の火災により横浜市は大きく被災し、復興事業は東京と共に帝都復興計画のもとに行われた。その事業の一つとして被災地の土地区画整理が施行された。横浜市域では一三の区画整理地区を国・市が分担し、二三年度～二八（昭和三）年度の継続事業として行われた。

この事業は土地の境界の改変を伴ったが、この間にも日々被災地には建物が造られていった。そのため施行前に建てられた建物は移転を求められることも出てきた。ここで例とする区画整理第一地区では、一定の条件で支給される移転補償金が発生したものは二三七三棟（二六、七二五坪）にのぼり（『横浜復興誌』第二編269頁）、震災以降の光景も変化することとなった。ここでは区画整理前数年の様子を、ある土地一筆を事例として見ていく。

写真１ 区画整理後の第一地区（横浜市土木局『復興の横浜』）
注：現在の藤棚一番街。右手前２、３軒目に光学堂時計店の看板がある。

区画整理第一地区は、ほぼ現在の西区中央に当り、当時は西戸部町字扇田・宮ノ前・池ノ坂・西之前・塩田・横枕・西ノ原の全部か一部であり、石崎川・現在の藤棚浦舟通り・同横浜駅根岸道路・野毛山方面の崖線に囲まれた総坪数七九、七四五・九〇坪の地域で国が施行を担当した。例とする一筆は字扇田四五三ノ二の宅地で海老塚明の所有地である。

海老塚明は第一地区の区画整理委員を務めたので同家には図面を中心とする関係資料が保管されていた。

西戸部町字扇田四五三ノ二

同地は、第一地区の北端に近い所に位置し、当時、石崎川の南側にあった東海道線と現在の国道一号になっている市電道に挟まれた地域である。現形図（図1）を見ると1・2・7には空地も見られるが、他は転貸地も含め建物が並んでいる様子が分かる。市電通りは向かい側にも建物が建ち並んでおり、バラック的な建物が多かったと思われるが、震災後、一、二年程で多くの建物が建てられた事が分かる。

ところで区画整理の土地評価は路線価から行ったが、その際、道路からの隔たりにより軽減率（奥行価格百分率）が決められ、繁華な土地では差を大きくし、区分が四種（甲・乙・丙・特別率）となっていた。第一地区のほとんどが甲率であったが、この市電道、藤棚方面の市電道、崖そばの現在の藤棚第一街などの商店街通りは乙率となっており、整理前からやや繁華な土地と評価されていた（「区画整理第一地区整理前路線価指数図」海老塚三三一）。

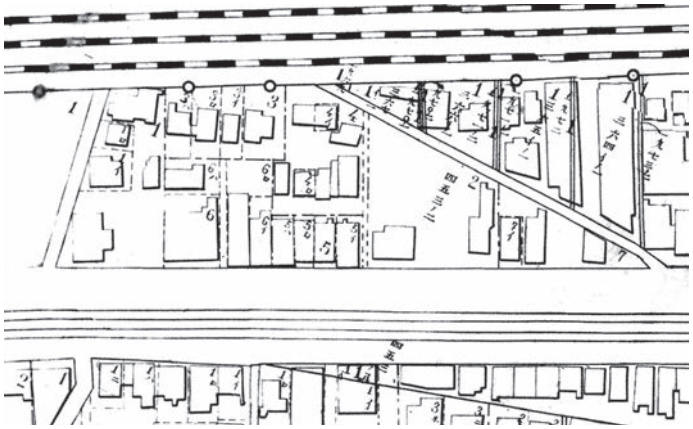

図1　整理前の453ノ２
出典：「現形図　第一地区区画整理前　縮尺六百分之一」（海老塚明資料330）。

次に所有権・借地権の調書から貸借関係を見ると（図2）、海老塚所有の六〇一坪が六名に貸地され（1と7は同一）、2五十嵐を除く五名から一～三名に部分的に転貸されている。地主の所有地が台帳面積のためか貸地合計を若干下廻るが総べて貸地であった。

このうち2五十嵐と1・7安西は一九二二年の値上げ記事があり貸借関係は震災前まで遡ることができる（「大正拾参年壱月貸地料領収帳　第弐号」海老塚一七二）。4森と5加藤には震災直後の二三年一二月と一一月から貸し出

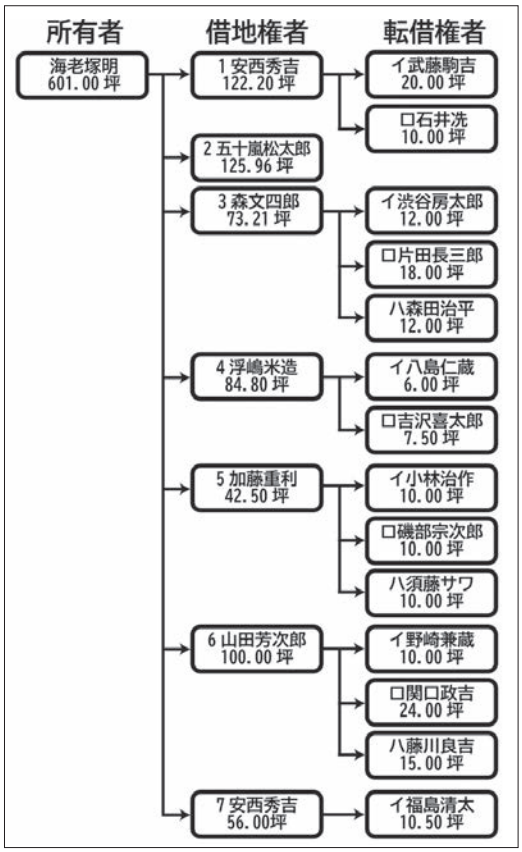

図2　字扇田453ノ2の貸借関係
出典：復興局横浜出張所「第一地区整理前土地及借地面積調書」（海老塚明資料349）

されている。また3森、6山田、1・7安西は二四年七、七、八月から値上げされており、2五十嵐、5加藤は二五年一、七月に値上げされた。昭和初期にかけて海老塚は、他の所有地でも例外はあるが単純計算で一・五倍～三倍程の値上げをしており、借地人から値下げ要求が出されていた（海老塚三六六）。4浮嶋と5加藤は海老塚家から他の借地もしており、加藤は計三九一坪余、浮嶋は計約一、一四五坪であった。

このように転貸する借地人の中には、別の事例だが「貴殿ヨリ借地罷在候内ヲ前記ノ通リ分割シ「バラック」建築用地トシテ武田藤吉ニ転貸仕リ候ニ付」（小枚喜三郎等「土地転貸ニ就キ特約書」一九二四年七月二九日、海老塚一七〇所収）というように建築用地貸しを目的に借地する者がおり、対象地の転貸人もこのような人達と考えられる。

新築願・新設申告書から

次に新築願等から整理前の主に建物の様子を見ていこう。「建物新築願及申告書土地承認書」（海老塚一七一）に綴られている扇田四五三ノ二の届等は1・7安西、2五十嵐、3森の三名である。

安西は「建物新設申告書」写があり、1・7のどちらか判明しないが一九二五年一月の建物一棟の申告である。建物は木造亜鉛葺平家、横三間・奥行四間五分・建坪一三坪五合、奥三坪（一間×三間）が掘建であった。間取りは分からないが恐らく店舗用と思われる。

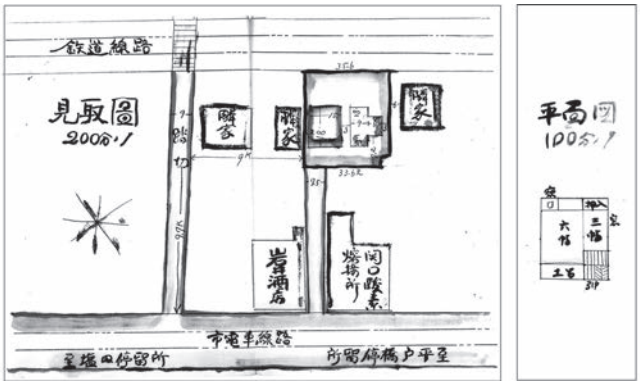

図3　森文四郎新築願の平面図と見取図
出典：「横浜都市計画区画整理地区内工作物新築願」1925年4月10日（海老塚明資料171）。

森は「横浜都市計画区画整理地区内工作物新築願」写と「建物新設申告書」写があり、3と3イのものである。新築願はイで木造平家亜鉛葺、用途は住宅、延坪七坪五合、建設費総額六七五円（坪九〇円）、着手は三月一五日、竣工は五月一五日の予定であった。土台や棟木・竿縁などの木材種類も記載されている。平面図（図3右）を見ると、右下の引戸が入口で板の間と土間があり、六畳と三畳の二間であった。三畳には押入があり六畳の奥は竈とされた。見取図（図3左）では間口一五尺、奥行一八尺、市電道から私道があることが分かる。また同図では他の情報もあり、6ロと思われる場所に関口酸素溶接所とあり、6は岩井酒店であることが分かる。一方、新設申告書は隣の建物の申告書となる。こちらも木造平家亜鉛葺一棟で、建坪六坪五合、掘建一戸と申告している。図1や図3のように右側に飛び出した凸型の建物であった。用途は記載されていないが、奥まったところなので隣と同様に住宅用と思われる。

次に2五十嵐について見ていこう。五十嵐は先述のように震災前からの借地であった。一九二四年一一月一〇日「横浜都市計画区画整理施行地区内工作物新築願」写が何枚かあるが（海老塚一七一）、内容はほぼ同じである。建物は木造平家建二棟で用途は浴場と附属の物置であった。このため建坪は大きく四四坪五勺、建築費総額は四、六二五円（坪一〇五円）を見込んでいた。軒高一三尺五寸（物置は八尺）、基礎は石で固め土台は米松等、柱は栃材等を使用し、屋根はトタン（亜鉛）葺、外壁は板張り、内壁は板張りと漆喰などで、着工は一一月、竣工は一二月と工期は比較的短い。また特殊工作物として煙突・竈・浴槽などが挙げられていた。建物平面図（図4）を見ると、市電道に面した側に入口があり、土間の真ん中に番台が置かれ、脱衣場は洗場へのアプローチを除いて畳敷きで壁面に衣類棚が設置される。硝子戸から洗場に入ると男女の仕切に水槽、下水溝が横切りその先の仕切には上がり湯があった。そして奥に浴槽が設置されている。その奥にはボイラーがあり浴槽に湯を供給する元湯がある。外部の右側には燃料などを保管する物置が置かれた。次に見取図（図5）を見ると、建物が左側の私道に近い所ということが分かる。その他、私道を挟んで5イの小林治作転借地が理髪店、右側の恐らく7イが足袋屋、また市電道を挟んで四五三ノ一に洋食店・建築請負業・潜水業があるこ

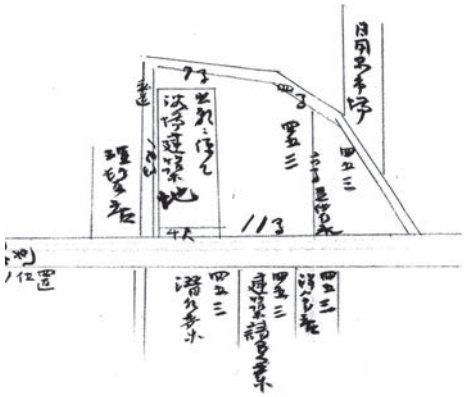

図5　五十嵐松太郎新築願の見取図（部分）
出典：図4同じ。

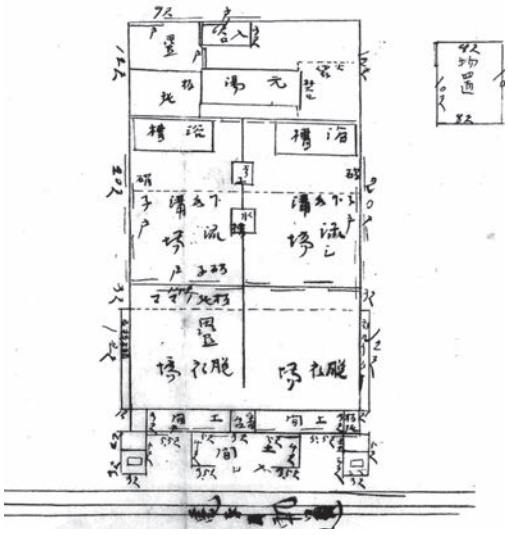

図4　五十嵐松太郎新築願の平面図
出典：「横浜都市計画区画整理地区内工作物新築願」1924年11月10日（海老塚明資料171）。

と、右側の斜めに走る道路の向こう側、三六五イノ一か三六四イノ一に日用品市場があることが分かる。このように様々な商店・工業関係の店舗があった。

五十嵐借地は翌年に新たな変化があった。一〇月には五十嵐から借地の一部に朝川平太郎が建物を建てるので承諾を求めてきた（海老塚宛五十嵐「承諾書」、海老塚一七一）。見取図をみると向かって右側に間口一間五分、奥行三間の建物が予定されている。また記載されている新たな情報として浴場が「花咲湯」であることが判明する。

同年一一月には「右地上建物五十嵐松太郎ヨリ大正拾四年十一月十一日東京市小石川区高田老松町四十三番地水野敏勝ナルモノニ相渡シ改メ水野へ貸附ス、大正拾五年五月十一日申出ニ依ル」（前出「貸地料領収帳」）とあり、水野へ建物が譲渡され土地の貸借関係が水野と替わっている。しかし、五十嵐から異議があり、水野へは八〇坪のみとし、引き続き五十嵐は残りの四五坪九合六勺を借地することで決着している。

換地後の扇田四五三ノ二

最後に換地後の様子を見てみよう。図6は予定図であるが、土地区画は整理前も比較的整っていたが、市電道と鉄道間の斜めの道路が六メートルと三メートルの直角に交わる道路となり、市電道は二二メートル幅となった。また6の左に位置していた1が6と5の右に移動している。

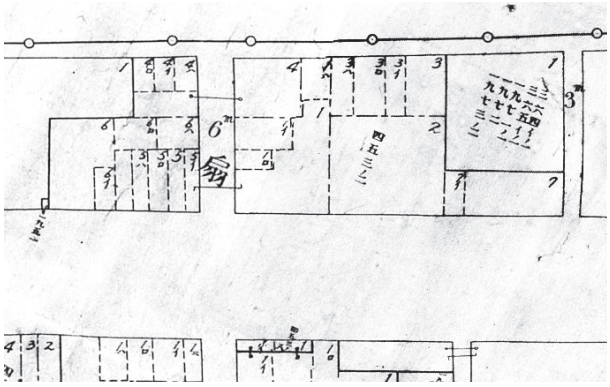

図6　扇田453ノ2区画整理予定図
出典：「第一地区区画整理予定図」部分、1925年11月5日（海老塚明資料196）。

最初に触れたように換地に際しては、建物などの工作物の移転が必要な場合あり、移転には一定の基準で補償が行われた場合があった。海老塚明はこの対象地には家作は無く移転工作物は無かったが、第二地区では家作や井戸等の命令書が残っている（「移転命令書」、海老塚二一一）。この命令書は一九二五（大正一四）～二六年付で、発令は二六～二七（昭和二）年であった。

次に換地清算について見てみよう。区画整理では、整理前土地評価と換地後土地評価が各筆同比率になる事が前提であった。しかし各筆が一致することは難しく、差を清算金として徴収・交付により処理した。対象地では、整理前は六〇一坪で土地評価を示す評定指数四三一・六九〇個、これに比例率を乗じた比例指数四六七・三七六個となる。比例率は整理後地区評定指数合計を整理前地区評定指数合計により除した数値で、これを乗じて整理後のあるべき各筆評定指数を計算する。対象地の整理後の二筆合計は五二七坪一合四勺、評定指数は五〇〇・六五一個となり、比例指数との差の三三・二六五個の徴収となった（「第一地区土地各筆清算書」、海老塚三五一）。また整理前の面積から一割以上の減歩は補償の対象となり、一割二分の減歩となった同地は補償の対象となった。指数から清算金への換算は不明な点もあるが、海老塚の合計清算金は徴収四、三九八円三六銭、交付一、五二七円二七銭、補償金二、〇七三円七二銭となり、これらを相殺して清算金の徴収や交付となった（「特別都市計画法第八条第一項ノ補償金額決定並清算金ニ充当通知書」一九二七年一二月二一日、海老塚二三六）。

整理後は区画が大きく変わったので地番の変更が行われ、対象地は字扇田四四六と四四七となった。しかし、この直後の一九二八（昭和三）年九月には区画整理地を中心に町界町名字界字名変更改称地番整理事業が施行された。この施行により図7の火災保険図にあるように扇田四四六は扇田町一丁目四となり、四四七は二丁目一五となった。同図の一丁目四には「花咲湯」が記載されている。

＊　＊　＊　＊

ここで扱ったのは非常に狭い範囲の事例だが、他の権利指定届や新築願・申告書でも少数だが多様な商店等の展開がうかがえる。市の調査でも一九二四年六月の商工業者数は震災前の九六パーセントあり（『横浜復興誌』第四編２３３～２３４頁）、経営の実態は別として数量としては回復してきていた。このように関東大震災後、一、二年にしてバラック様とはいえ多くの家屋が建ち、多様な商店や工業が活動をしていたことがうかがえる。

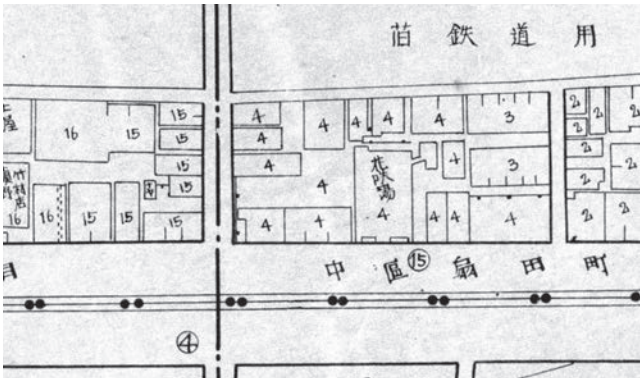

図7　火災保険図の扇田町一丁目4と二丁目15付近
出典：「平沼方面　No.15」部分、1930年6月15日（中区火災保険図483）。

【参考文献】

『横浜復興誌』第二編・第四編（横浜市）一九三二年、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団近現代歴史資料課市史資料室担当編『報告書　震災復興と大横浜の時代』（横浜市史資料室）。

※第一地区の資料は断らない限り市史資料室所蔵海老塚明資料による。視認性から引用図面は色階調を反転した場合がある。

（百瀬敏夫）

横浜洋装連盟 街頭ファッション・ショー

『市史通信』第四五号では、横浜市史資料室が所蔵するボングー洋装店資料から、戦後横浜の洋装店が参加したファッションショー関係の資料を紹介した。この稿では引き続き、横浜洋装連盟が開催した「街頭ファッション・ショー」について紹介したい。

横浜洋装連盟は、洋装店ヤマグチ店主山口栄紀を委員長とし、横浜市内に店舗を持つ洋装店が加盟した団体である。

初の街頭ファッション・ショー

一九五六（昭和三一）年四月一日に、横浜市と神奈川新聞社の後援を得て、横浜洋装連盟が「一九五六春夏ファッションショウ」を、神奈川県立音楽堂で開催した。同連盟会員の一五の洋装店が参加した。それに先立ち、前日の三月三一日に、「全国で初めての街頭ファッション・ショウが、県下を巡演した」（『神奈川新聞』一九五六年四月一日付）。日本で初めてかどうかは不明だが、街頭に仮設のステージを設けて行なうファッションショーは、珍しかったのだろう。

「横浜洋装連盟街頭ファッションショー進出計画表」（横浜洋装連盟進出係　ボングー洋装店資料　写真1）によると、一行は神奈川新聞社広報車及び広告宣伝車、連盟宣伝車、横浜市広報社、神奈川新聞記者乗用車、オープンカー三台、セダン一台、オート三輪で構成された。午前一〇時に伊勢佐木町を出発し、横須賀、鎌倉、藤沢、弘明寺、桜木町、元町、伊勢佐木町と、県内の百貨店、観光地、商店街、駅周辺など七カ所へと、移動しながらショーを開催した。各回それぞれ二〇分、最終回のみ三〇分の予定であった。

『神奈川新聞』に掲載された「八頭身県下をゆく　初の街頭ファッション・ショウ」と題した記事から、当日の様子をみてみよう。

十一時すぎ連盟、市の宣伝車を先頭に、ヘレン・ヒギンス、原田良子、渥美延、久世泰子、小松礼子、今井美恵子、家田由紀子、近藤忠子、シェリー・クニなど、ファッション・モデル九名がのったオープンカーや本社広報車などが中区伊勢佐木町をにぎやかに出発、放送を流しながら十一時五十分横須賀さいか屋前に到着、さっそく第一回目を実演した〔写真2〕。

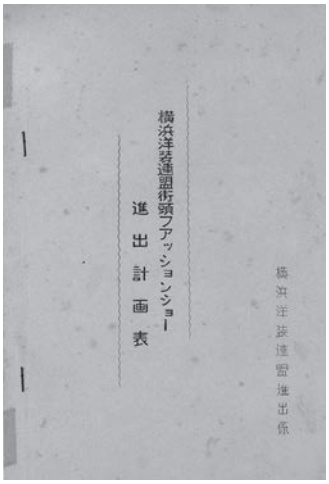

写真1　「横浜洋装連盟街頭ファッションショー進出計画表」　ボングー洋装店資料

写真2　横須賀での「ファッション・ショウ」
『神奈川新聞』（1956年4月1日付）

携行舞台の上で、バラ、ボングー、大津、ヤマグチ、マローゼ、ブーケ、コール、信濃屋、ビネス九洋装店製作のニューモードがご披露された。「純白のシルクシャンタンのシャツに真赤なコーデュロイのスラックス」「黒ジャージーのアンサンブル」など、腕によりをかけたモードが八頭身嬢たちによっていともスマートにお目見え、ガムをかみながらニヤニヤみているアメリカン・セイラー、ポカンと口をあけているネンネコ姿のおかみさん、自転車の上から首をのばす職人ふうのおとっつぁんなど多数の人出で実演を終ったモデルのあとからゾロゾロという大変な人気、ついで足を伸ばしたところは鎌倉八幡宮の一の鳥居前、季節がら修学旅行中の学生たちがバスの窓から首をのばす風景もあったが、鎌倉らしく静かな見物風景。よろこんだのはすぐそばにある鎌倉消防の署員たちで、さっそく消防車の上に乗っかって火事ならぬ花やかなショウに見いり、古都鎌倉に流行の風をまき起こした。

藤沢駅前では商店街の人や買物客たちがたちまち人垣をつくり、はげしいバスやトラックの通行に後をおびやかされながら熱心に鑑賞していた。市外目的地の実演を終って到着した南区弘明寺の国大前では、折から市電井土ケ谷線開通記念〔一九五六年四月開業〕の花電車の見物と無料試乗車にのるこどもたちをお巡りさんが懸命にさばいている最中、そこへ花やかな実演が重なって、交通整理のお巡りさんも大童わだったが盛んな弘明寺商店街の入口のこととて、おませな坊やが小さなスタート・カメラで「きれいなおねえちゃんたち」を撮っているほほえましい姿もまじっていた。

以後会社の退けどきの近い桜木町駅前、元町商店街と回り、伊勢佐木町松喜屋前で最後のショウをハマっ子にみせて五時すぎ珍しい街頭ファッション・ショウを終った。

ほぼ予定通りにショーが終わり、各地で好評を得たことを記している。ま

た、「午後一時と三時県立音楽堂でステージ・ショウを開き、街頭では一部しかみせられなかった作品を東京ファッション・モデル・クラブの人たちによってタップリお目にかける予定」と記事を結び、翌日に開かれたファッションショーの宣伝につとめている。

横浜開港百年祭記念　街頭ファッション・ショーと国際仮装行列

一九五八（昭和三三）年は、安政六年の横浜開港から百年にあたった。横浜市は同市と神奈川県・横浜商工会議所・そのほか民間団体代表からなる横浜開港百年祭実行委員会を母体として、国民的規模の記念行事を盛大に実施した。

五月一〇日には皇太子（現在の上皇）が参列し、平和球場で横浜開港百年記念式典が実施された。参列者は三万五千名であった。祝典にわくこの日の午後、横浜洋装連盟主催、横浜市協賛、神奈川新聞社後援の「街頭ファッション・ショー」が、市内五カ所の目抜き場所で華やかに行なわれた。「装飾を施したトレーラーバスを舞台に、連盟員がつくったウエディング・ドレスや最新モードの衣装を、東京FMG〔東京ファッション・モデル・グループ〕所属のモデル十人が着こなし披露した」（『神奈川新聞』一九五八年五月一一日付）。

横浜市人事委員会事務局編「横浜開港百年祭記念写真集」（横浜開港百年祭実行委員会、一九五八年）は、様々な記念行事の写真を収録したアルバムで、「街頭ファッション・ショー」の風景も含まれている。写真3は、最新のファッションを身に着けたモデルたちを乗せて、花咲町の通りを進むフロートである。

写真3　モデルを乗せたフロート
「横浜開港百年祭記念写真集」　横浜市各課文書3353

写真4　開港百年祭記念「街頭ファッション・ショー」
「横浜開港百年祭記念写真集」　横浜市各課文書3353

写真5　国際仮装行列「夢のガーデン」
『横浜開港百年記念国際仮装行列』（横浜商工会議所、1958年）

車上にバラやチューリップの花をあしらい、左右には参加した洋装店名のプレートが見られる。飾り付けられた通りの左側には桜木町デパートの飲食店、右に大黒食堂の看板が見える。写真4の背景には、宇宙ホール（パチンコ店）などがあるので、桜木町駅前商店街に面した一角に、観客を集めてショーが開かれたことがわかる。

翌五月一一日には、午後一時から五時まで、国際仮装行列が実施された。この行列は、横浜開港百年を祝すとともに国際親善および横浜市の産業発展に資することを目的に、横浜市、神奈川県、横浜商工会議所の主催で行なわれた。参加者は一一〇余団体。一三〇台にのぼる仮装フロートと、三五〇〇名の徒歩行列が続く、盛大な行事であった。途中から雨が降り出したが、出発点の横浜商工会議所から馬車道、桜木町、野毛、伊勢佐木町を経て山王橋に至る約四キロの沿道を、およそ七〇万人の観覧者が埋め尽くしたという。

横浜洋装連盟は、フロート「夢のガーデン」で参加した（写真5）。フロート上のモデルたちは、前日とは違う装いであった。現在の仮装行列と同じように、ダンスをしているのだろうか。右下の路面が雨にぬれて光っており、左側に集まっている観客は、傘をさしたり頭にハンカチをのせたりして、華やかな衣装のモデルたちに見入っている。「夢のガーデン」はフロートの部の審査で、米軍「理解は相互安全へのかけ橋」、京浜工事事務所「浦島太郎」、野沢屋「のび行く横浜七つの海へ」と同時に三位であった。

このほか、洋装関係の団体では、十字屋伊勢佐木町店「ファッションへの誘い」、スミ洋装店「シンデレラ姫」などが見られた。いずれも、ファンタジックな装飾のフロートであった。

「街頭ファッション・ショー」は、洋装店のデザイナーが製作した作品を、街中に持ちこんで発表するイベントであり、誰でも無料で観覧することができた。洋装店の顧客だけでなく、一般の消費者に向けたものでもあった。

横浜洋装連盟は、横浜市や神奈川新聞社の協賛、後援を得て、洋装店名や製品を宣伝することで、販路の拡張も図ったのだろう。

（上田　由美）

閲覧資料紹介
『横浜市の学童集団疎開』（一九八五年）

前号では横浜における学童疎開の必読書として『横浜市の学童集団疎開』を挙げたが、今回はもう一つの重要な研究である『横浜市の学童集団疎開』を紹介する。著者の山本健次郎氏は、一九六五年の「神奈川県教育史」編纂計画で集団疎開の資料収集を担当したことから調査をはじめ、『郷土よこはま』の第四七～一〇一号（一九六七～八五年）に二三回にわたって資料紹介の記事を連載していた。著者の長年の調査の成果である本書は、この問題に関する最も初期の研究であるとともに、集団疎開のはじまりから終わりまでを資料に基づいて通読できる点で重要である。

本書の内容は、十五章に分かれている。「一　学童疎開の計画」は、川崎・横浜・横須賀で集団疎開が実施された背景や、疎開出発までの準備過程を描く。「二　学童疎開第一陣出発」は、下野谷・岸谷・女子師範附属の各校における疎開出発の様子を紹介する。「三　太陽の子（疎開一週間）」は、幸ヶ谷・石川・根岸・間門・青木・岡野・岸谷・女子師範附属を対象に、疎開開始一週間後の現地生活を紹介する。「四　疎開地での教育」は、現地での分団編成・生活日程・月間行事・時間割・授業計画と日課をまとめる。「五　現地教育実践報告」は、戸塚小の中和田分団を事例に、四五年一月現在の状況を紹介。「六　勤労作業教育」は、豊岡小の記録から、現地での出征遺家族の慰安・勤労奉仕の内容を伝える。「七　大雄だより」は、南足柄の最乗寺に疎開した下野谷小の記録から、児童の短歌・俳句などを紹介。「八　疎開分団歌」は、蒔田・下野谷・岸谷・西前の各校の分団歌について。「九　学童傷病報告」は、月別に報告されていた疎開児童の死亡者・罹病者についての記録。「十　学童の体重測定」は、戸塚・保土ケ谷・杉田の体重測定の記録。「十一　学童からの便り」は生麦・豊岡小の児童が疎開先から親や家族へ送った手紙を、「十二　母より子へ便り」は逆に豊岡小の児童への母手紙を紹介する。「十三　学童の日記」は、大鳥小の児童の日記と杉田・東・間門の献立を紹介する。「十四　集団疎開学童卒業生作文集」は、港北区新田の正覚寺に疎開した子安校の分団で四五年三月に卒業した六年生の作文集を紹介。「十五　疎開学童復帰」は、八月一五日の敗戦から疎開地の引き上げまでの過程を、国の方針・児童の健康診断・輸送計画にわけて略述する。

同書は横浜の集団疎開について、新聞・公文書・手記や手紙などの資料をもとに、当時の様子を生々しく伝えている。開架図書にあり、入室すれば閲覧・複写できるので一読をお勧めしたい。

（金耿昊）

《市史資料室たより》

【令和5年度横浜市史資料室室内展示】
「学童疎開と横浜大空襲」（仮）

会期：４月22日（土）～７月上旬
時間：午前９時30分～午後５時
◎入場無料
会場：横浜市西区老松町1番地
　　横浜市中央図書館地下1階
　　横浜市史資料室

【新刊紹介】

『横浜市史資料室紀要』第13号
500円（税込）

〈目次〉回想のヨコハマー島津為三氏による教員生活の回想／解説ー島津為三氏の回想と島津為三家資料／戦時から戦後へ向かう市民の暮らしと意識／昭和初期、横浜新市域における区画整理事業ー神奈川区六角橋土地区画整理事業についてー／戦前期における横浜の高等女学校卒業生と洋装／横浜市史資料室の活動記録／資料を寄贈していただいた方々

『横浜市史資料室報告書　令和4年度
戦後横浜ーそれぞれの出発』　500円（税込）

〈目次〉第1章 戦災・敗戦日記 1.空襲その後 2.敗戦の日ー8月15日 3.戦後生活の始まり／第2章 それぞれの戦後 1.若者の戦後 2.女性たちの戦後 3.復員兵士の戦後／第3章 戦後の風景 1.戦後の風景 2.文化人たちが見た戦後横浜 3.様々な戦後／写真・資料画像目録／日記・資料目録

横浜市史資料室の刊行物は、横浜市役所市政刊行物・グッズ販売コーナーで販売しています。

【寄贈資料】

1. 脇澤美紀様　脇澤美紀家資料　444件
2. 八木宏美様　八木和子家資料追加　4件
3. 関戸基敬様　4件
　瀧頭尋常小学校卒業記念写真帖他
4. 國久秀雄様　関東大震災絵はがき等　7件
5. 馬場久雄様　49件
　昭和55年港南区社会科研究会資料他
6. 宮崎久郎様　6件
　小学校六年生疎開時代の理科帳他
7. 松岡且利様　2点
　軍隊手牒他
8. 根本政視様　7件
　根本千賀子家資料追加
9. 野﨑和代様　5点
　大震災記念（写真）
10. 藤田竜志様　15点
　第54回選抜高等学校野球大会出場記念横浜市立横浜商業高等学校〔記念切手帳〕他

【横浜市史資料室のご利用について】

現在横浜市史資料室の利用は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため予約制となっております。事前に電話・ｅメール等で利用方法等をご相談ください。

◇ 休 室 日 の 御 案 内 ◇
毎週日曜日及び
横浜市中央図書館休館日

◆『市史通信』の編集は、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団　近現代歴史資料課　市史資料室担当職員が行っています。
リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可